

ショートステイ新屋敷まつはま園 料金表

令和6年4月1日 現在

◎基本料金 (A + B + C)

・施設利用料 (A) (介護保険適用時の1割負担分)

項目	記号	種別	介護度/自己負担分					備考		
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3		要介護4	要介護5
基本	①	併設型ユニット型(介護予防)短期入所生活介護費(Ⅰ)	529 単位	656 単位	704 単位	772 単位	847 単位	918 単位	987 単位	
加算	②	夜勤職員配置加算(Ⅳ)	1.8単位					1日あたり		
	③	看護体制加算(Ⅲ)	1.2単位							
	④	看護体制加算(Ⅳ)	2.3単位							
	⑤	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	2.2単位							
	⑥	機能訓練体制加算	1.2単位							
	⑦	送迎加算	1.84単位					1回あたり		
	⑧	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	①～⑦の合計の8.3%単位					1ヶ月あたり		
	⑨	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	①～⑦の合計の2.7%単位							
	⑩	介護職員等ベースアップ等支援加算	①～⑦の合計の1.6%単位							
	地域区分単価 (7級地)			1単位 = 10.17円						

・滞在費 (B) (1日あたり)

利用者負担段階	ユニット型個室
第1段階 (生活保護受給の方など)	820円
第2段階 (市民税非課税、年間収入80万円以下の方)	820円
第3段階① (市民税非課税、年間収入80万円超120万円以下の方)	1,310円
第3段階② (市民税非課税、年間収入120万円超の方)	1,310円
第4段階 (上記以外の方)	2,006円

・食費 (C) (1食あたり)

朝食	363円	昼食	575円	夕食	454円
----	------	----	------	----	------

利用者負担段階	1日あたりの上限額
第1段階 (生活保護受給の方など)	300円
第2段階 (市民税非課税、年間収入80万円以下の方)	600円
第3段階① (市民税非課税、年間収入80万円超120万円以下の方)	1,000円
第3段階② (市民税非課税、年間収入120万円超の方)	1,300円
第4段階 (上記以外の方)	1,445円

※上記の段階毎の限度額を超過した分については請求いたしません。

◎理髪料

散髪のみ 2,000円/回

散髪と顔剃りのセット . . . 2,500円/回

◎クラブ活動、行事等参加費

定期的に行うクラブ活動や、年間を通じて季節ごとに様々な行事を、併設の特別養護老人ホームと合同で計画しています。参加を希望される場合には、内容によって、材料代等の実費負担をしていただく場合もあります。必要に応じご連絡ご相談させていただきます。

◎その他

嗜好品、状態急変時の受診費など、個人負担とされる費用。